

徒手理学療法 (manipulative physical therapy) は、一般的な運動療法と比較してもその歴史は古い。いわゆる治療手技は多岐にわたる一方で、manual therapy, manipulation など基本的な用語の定義については統一されていない。近年では、臨床推論過程の重要性が指摘され、標準化に向けての取り組みが世界規模で加速している。

本特集では、わが国の理学療法士が徒手理学療法の現状を正しく理解し、現状と課題について共通認識を持ち、あわせてその標準化に資することを狙いとする。

■徒手理学療法の歴史 (砂川 勇論文)

人類は二足歩行の代償として脊柱と四肢に弱点を持ち、機能障害の避けられない骨格構造となった。このため、脊柱や四肢の痛みに対する治療としての徒手理学療法は人類史のごく初期から世界中で行われ、発展と衰退を繰り返してきた。その後、近代に入り再び注目を浴びる契機となった 18 世紀のオステオパシーとカイロプラクティック、その影響を受けて現代医学に取り入れられて発展する過程など、徒手理学療法の成熟の経緯をまとめた。

■徒手理学療法の基礎となる機能解剖学 (佐藤友紀論文)

徒手理学療法と聞くと治療手技が先行する印象が強い。しかし、治療手技を決定するため、また治療手技の効果の程度を予測するためには病態推測が欠かせない。その病態を理論的に推測するために必要な知識が機能解剖である。本稿では、機能解剖が病歴・理学的検査所見の解釈に必要であることを述べ、徒手理学療法はもちろん、理学療法における治療選択の基盤となることを強調した。

■徒手理学療法における臨床推論の進め方 (亀尾 徹論文)

徒手理学療法では、古くから仮説演繹的手法もしくは帰納法などの仮説検証手法を用いて意志決定を行い、介入後の再評価によってその治療を継続するべきか、あるいは他の技術を用いるべきかを決定してきた。このような経緯からも、臨床推論は徒手理学療法における大きな幹と位置づけることができる。様々な徒手理学療法概念が存在する中で、臨床推論はそれぞれの概念に共通した基本技術のひとつとして発展することが望まれる。

■徒手理学療法における機能診断 (板場英行論文)

運動機能障害に対して理学療法を効果的に実施するためには、臨床科学の知識を背景に対象者の障害像を的確に評価し、分析・判断することのできる機能診断学の確立・向上が必要である。徒手理学療法における機能診断では、対象者の運動機能障害発現の原因を推測し、根本的治療を展開できる運動病理学的モデルによる障害分析が望ましい。例えば、本稿で扱った脊柱の可動性低下と不安定性に対しては、中間帯の概念を用いてその原因を判断し、適切な治療介入を図る。

■徒手理学療法の効果と限界 (荒木 茂論文)

徒手理学療法の効果については「効果あり」とする文献と「効果なし」とする文献が混在し、未だに明らかな見解は出ていないが、臨床の現場では古くから治療手段として用いられている。しかし、徒手理学療法などの他動的な治療だけに頼って一時的に効果が出ても、機能障害の原因となるアライメント、運動パターン、生活習慣を変えることができれば効果が持続せず再発を起こす。患者の治療においては、徒手理学療法の適応を判断し、運動療法や自己管理法などの能動的な治療と組み合わせて的確に用いることが重要である。